

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	484,063	513,639	1,012,200
経常利益	(百万円)	38,030	42,215	79,031
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	22,779	25,062	51,324
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	24,712	25,640	57,097
純資産額	(百万円)	424,849	504,042	456,036
総資産額	(百万円)	3,588,970	3,950,818	3,755,127
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	215.75	237.30	486.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	215.12	236.47	484.53
自己資本比率	(%)	10.3	10.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,825	40,123	26,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,021	76,299	107,908
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,767	143,275	81,649
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	107,808	110,519	86,449

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	112.30	108.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(賃貸・割賦事業およびその他の事業)

当第2四半期連結会計期間において、神鋼不動産株式会社の発行済株式総数の70%を取得した事により、同社及び同社の子会社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比295億76百万円（6.1%）増加し5,136億39百万円、売上総利益は同86億23百万円（10.8%）増加し882億24百万円となりました。主な要因は、営業投資有価証券の売却収入や神鋼不動産株式会社（以下「神鋼不動産」）の連結子会社化などスペシャルティ事業が堅調に推移したことや、国内オート事業グループ各社の業容拡大が寄与したことなどであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比76億39百万円（17.9%）増加し503億64百万円となりました。主な要因は、国内オート事業グループ各社の業容拡大に伴うものであります。

営業外損益は、前年同期比32億円（277.2%）増加し43億55百万円の利益となりました。主な要因は、前年12月に投資（持分比率20%）した米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group LLCの業績が反映されたことにより持分法投資利益が前年同期比37億21百万円（699.1%）増加したことでありました。

これらにより、経常利益は前年同期比41億84百万円（11.0%）増加し422億15百万円となりました。

また、法人税等は前年同期比11億3百万円（9.1%）増加し131億82百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は同5億38百万円（15.9%）増加し39億14百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比22億83百万円（10.0%）増加し250億62百万円となりました。

セグメント別業績の概況

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

< 賃貸・割賦事業 >

賃貸・割賦事業では、契約実行高は前年同期比216億86百万円（6.0%）増加し3,846億7百万円となりました。売上高は前年同期比158億87百万円（3.5%）増加し4,751億44百万円、セグメント利益は同29億25百万円（9.7%）減少し272億16百万円となりました。主な減益要因は、資金原価及び経費の増加であります。営業資産残高は神鋼不動産の連結子会社化などにより前期末比897億80百万円（3.8%）増加し2兆4,664億78百万円となりました。

< ファイナンス事業 >

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同期比77億15百万円（2.8%）増加し2,852億70百万円となりました。売上高は、前年同期比30億24百万円（24.7%）増加し152億61百万円、セグメント利益は同24億11百万円（38.5%）増加し86億77百万円となりました。主な増益要因は、営業投資有価証券の売却収益の増加であります。営業資産残高は前期末比6億11百万円（0.1%）増加し7,856億85百万円となりました。

< その他の事業 >

その他の事業では、発電事業関連資産の取得により、契約実行高は前年同期比42億69百万円（39.0%）増加し152億28百万円となりました。売上高は前年同期比106億63百万円（84.8%）増加し232億33百万円、セグメント利益は同31億20百万円（72.7%）増加し74億12百万円となりました。主な増益要因は、航空機関連の手数料収入及び太陽光発電による売電収益の増加であります。営業資産残高は前期末比108億95百万円（15.8%）増加し797億63百万円となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比1,956億90百万円（5.2%）増加し3兆9,508億18百万円となりました。資産効率の向上を意識した取り組みなどにより、ファイナンス・リース（リース債権及びリース投資資産）及び割賦債権が減少する一方で、国内オート事業グループ各社の業容拡大に加え、神鋼不動産の連結子会社化などによりオペレーティング・リース（賃貸資産）が増加、また、太陽光発電を中心とした発電事業関連資産（その他の営業資産）が増加いたしました。

負債合計は、前期末比1,476億84百万円（4.5%）増加し3兆4,467億75百万円となりました。有利子負債は、前期末比1,902億68百万円（6.8%）増加し3兆9億49百万円となりました。主な要因は、神鋼不動産の株式取得などの資金需要に対応した結果、短期借入金及び長期借入金が増加したことであります。

純資産合計は、前期末比480億6百万円（10.5%）増加し5,040億42百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が184億72百万円、非支配株主持分が321億47百万円増加したことであります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.1ポイント低下し10.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	34,825	40,123	74,948
投資活動キャッシュ・フロー	21,021	76,299	55,277
財務活動キャッシュ・フロー	8,767	143,275	134,508
現金・現金同等物四半期末残高	107,808	110,519	2,710

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、税金等調整前四半期純利益が421億59百万円、賃貸資産減価償却費が590億41百万円、リース債権及びリース投資資産の減少による収入が244億40百万円となったこと等に対し、賃貸資産の取得による支出が782億82百万円、仕入債務の減少による支出が658億36百万円となったこと等により、401億23百万円の支出（前年同期は348億25百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が667億76百万円、投資有価証券の取得による支出が92億円となったこと等により、762億99百万円の支出（前年同期は210億21百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、短期借入金による収入が865億55百万円、長期借入金による収入が223億71百万円となったこと等により、1,432億75百万円の収入（前年同期は87億67百万円の収入）となりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比27億10百万円（2.5%）増の1,105億19百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数（臨時雇用者除く）が賃貸・割賦事業、ファイナンス事業及びその他の事業789名、全社（共通）186名、合計で975名増加し、当社グループの従業員数は7,010名となりました。これは主として、神鋼不動産及び同社の子会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

管理部門に所属している従業員を全社（共通）として記載しております。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2018年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	14,019	100.00	875,976	100.00	2.50
合計	14,019	100.00	875,976	100.00	2.50

資金調達内訳

2018年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,072,124	0.99
その他	955,540	0.16
社債・CP	894,340	0.16
合計	2,027,665	0.60
自己資本	295,124	-
資本金・出資額	34,231	-

業種別貸付金残高内訳

2018年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	434	15.82	10,343	1.18
建設業	69	2.52	178	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0.84	37,980	4.34
運輸・通信業	114	4.16	86,835	9.91
卸売・小売業、飲食店	537	19.58	5,632	0.64
金融・保険業	95	3.46	150,929	17.23
不動産業	43	1.57	109,062	12.45
サービス業	875	31.89	444,208	50.71
個人	-	-	-	-
その他	553	20.16	30,805	3.52
合計	2,743	100.00	875,976	100.00

担保別貸付金残高内訳

2018年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	4,869	0.56
うち株式	-	-
債権	5,555	0.63
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	14,650	1.67
財団	-	-
その他	109,262	12.47
計	134,337	15.33
保証	4,974	0.57
無担保	736,664	84.10
合計	875,976	100.00

期間別貸付金残高内訳

2018年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	423	3.02	210,817	24.07
1年超 5年以下	12,229	87.22	210,512	24.03
5年超 10年以下	1,257	8.97	327,077	37.35
10年超 15年以下	56	0.40	91,493	10.44
15年超 20年以下	49	0.35	14,999	1.71
20年超 25年以下	1	0.01	37	0.00
25年超	4	0.03	21,038	2.40
合計	14,019	100.00	875,976	100.00
一件当たり平均期間			5.67年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年8月6日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9	
	当社執行役員	22	
	当社従業員	5	
新株予約権の数(個)	953 (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式	95,300	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間	2018年8月22日～2048年8月21日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	5,370	(注) 2
	資本組入額	2,685	
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

新株予約権の発行時(2018年8月21日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は、当社普通株式100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

(注)3. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	26,656	25.24
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	15,712	14.88
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	10,306	9.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,803	5.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,323	2.20
清和綜合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,286	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 オリエントコーポレーション 口 再信託受託者 資産管理サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.80
株式会社ユウシュウ建物	東京都港区芝大門一丁目2番13号	1,716	1.62
計	-	73,620	69.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,009,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,527,200	1,055,272	-
単元未満株式	普通株式 88,020	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,055,272	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	1,009,400	-	1,009,400	0.95
計	-		-		

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,212	106,130
割賦債権	210,523	204,917
リース債権及びリース投資資産	1,544,595	1,509,797
営業貸付債権	⁴ 548,522	⁴ 550,489
営業投資有価証券	235,531	233,985
賃貸料等未収入金	30,577	29,557
有価証券	5,550	5,490
たな卸資産	¹ 1,177	¹ 9,896
その他の流動資産	⁵ 77,471	⁵ 96,741
貸倒引当金	3,475	3,187
流動資産合計	2,732,687	2,743,819
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	637,456	766,960
賃貸資産前渡金	13,055	14,399
その他の営業資産	68,868	79,763
建設仮勘定	42,517	48,407
社用資産	17,740	18,427
有形固定資産合計	779,638	927,959
無形固定資産		
賃貸資産	354	928
のれん	16,885	35,202
その他の無形固定資産	9,485	9,724
無形固定資産合計	26,725	45,855
投資その他の資産		
投資有価証券	165,272	177,294
破産更生債権等	^{2, 4} 1,379	^{2, 4} 1,401
繰延税金資産	9,883	9,089
その他の投資	40,311	46,056
貸倒引当金	² 1,143	² 1,173
投資その他の資産合計	215,702	232,670
固定資産合計	1,022,067	1,206,485
繰延資産	373	513
資産合計	3,755,127	3,950,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 247,209	5 183,686
短期借入金	428,850	516,019
1年内償還予定の社債	70,460	75,101
1年内返済予定の長期借入金	333,063	339,170
コマーシャル・ペーパー	848,000	863,400
債権流動化に伴う支払債務	61,900	72,400
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,301	1,058
未払法人税等	11,964	10,434
割賦未実現利益	16,232	16,125
賞与引当金	2,893	4,083
役員賞与引当金	231	159
その他の引当金	594	611
その他の流動負債	85,289	82,894
流動負債合計	2,107,989	2,165,146
固定負債		
社債	194,232	199,984
長期借入金	870,102	931,523
債権流動化に伴う長期支払債務	2,771	2,291
繰延税金負債	13,437	28,768
役員退職慰労引当金	248	433
メンテナンス引当金	1,036	1,071
退職給付に係る負債	9,501	11,463
その他の固定負債	99,772	106,093
固定負債合計	1,191,101	1,281,629
負債合計	3,299,091	3,446,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	9,060	9,073
利益剰余金	339,910	358,383
自己株式	2,682	2,613
株主資本合計	380,520	399,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,745	19,336
繰延ヘッジ損益	942	1,006
為替換算調整勘定	579	7,408
退職給付に係る調整累計額	751	584
その他の包括利益累計額合計	15,472	12,349
新株予約権	1,196	1,624
非支配株主持分	58,847	90,994
純資産合計	456,036	504,042
負債純資産合計	3,755,127	3,950,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	484,063	513,639
売上原価	404,463	425,415
売上総利益	79,600	88,224
販売費及び一般管理費	1 42,724	1 50,364
営業利益	36,875	37,859
営業外収益		
受取利息	56	96
受取配当金	473	537
持分法による投資利益	532	4,253
為替差益	28	-
受取賃貸料	143	146
その他の営業外収益	201	268
営業外収益合計	1,435	5,302
営業外費用		
支払利息	132	229
為替差損	-	563
賃貸収入原価	73	76
その他の営業外費用	74	78
営業外費用合計	280	946
経常利益	38,030	42,215
特別利益		
投資有価証券売却益	306	55
その他	131	16
特別利益合計	438	72
特別損失		
固定資産処分損	48	61
段階取得に係る差損	138	-
その他	48	66
特別損失合計	235	128
税金等調整前四半期純利益	38,233	42,159
法人税等	12,078	13,182
四半期純利益	26,155	28,976
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,376	3,914
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,779	25,062

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	26,155	28,976
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,159	1,593
繰延ヘッジ損益	356	1,829
為替換算調整勘定	3,604	5,951
退職給付に係る調整額	167	184
持分法適用会社に対する持分相当額	809	991
その他の包括利益合計	1,442	3,335
四半期包括利益	24,712	25,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,269	21,939
非支配株主に係る四半期包括利益	3,443	3,701

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,233	42,159
貸貸資産減価償却費	54,601	59,041
貸貸資産除却損及び売却原価	12,838	14,713
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	842	2,047
社用資産減価償却費及び除売却損	1,889	1,983
のれん償却額	517	916
為替差損益(は益)	28	563
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	199
賞与引当金の増減額(は減少)	563	905
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	189	191
受取利息及び受取配当金	529	633
資金原価及び支払利息	10,665	12,964
持分法による投資損益(は益)	532	4,253
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	306	55
割賦債権の増減額(は増加)	4,507	3,349
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	55,692	24,440
営業貸付債権の増減額(は増加)	8,316	311
営業投資有価証券の増減額(は増加)	11,642	2,500
貸貸資産の取得による支出	82,305	78,282
その他の営業資産の取得による支出	10,958	15,228
建設仮勘定の増減額(は増加)	-	5,889
破産更生債権等の増減額(は増加)	91	57
仕入債務の増減額(は減少)	34,178	65,836
その他	8,454	9,742
小計	56,725	14,714
利息及び配当金の受取額	1,062	741
利息の支払額	10,570	12,598
法人税等の支払額	12,391	13,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,825	40,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	125	238
社用資産の取得による支出	2,333	3,038
投資有価証券の売却及び償還による収入	499	100
投資有価証券の取得による支出	12,279	9,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	436	66,776
事業譲受による支出	6,955	-
その他	357	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,021	76,299

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,383	86,555
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	48,900	15,400
長期借入れによる収入	178,386	264,028
長期借入金の返済による支出	197,768	241,657
債権流動化による収入	-	10,500
債権流動化の返済による支出	21,580	722
社債の発行による収入	51,602	72,000
社債の償還による支出	53,030	62,930
非支配株主からの払込みによる収入	2,261	8,974
配当金の支払額	5,594	6,546
非支配株主への配当金の支払額	1,445	2,299
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	312	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3	2
その他	30	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,767	143,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	570	2,784
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,001	24,069
現金及び現金同等物の期首残高	85,730	86,449
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	77	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 107,808	1 110,519

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
当第2四半期連結会計期間より、神鋼不動産株式会社の発行済株式総数の70%を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社を連結子会社としております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
商品及び製品	1,177百万円	4,030百万円
仕掛品	-百万円	5,865百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
投資その他の資産	1,791百万円	1,366百万円

3 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	35,940百万円	49,829百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	2,224百万円	2,246百万円
計	38,164百万円	52,075百万円

(2) 関連会社の営業取引に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
統一東京股份有限公司	314百万円	-百万円
計	314百万円	-百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
従業員(住宅資金)	86百万円	80百万円

4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権	0百万円	0百万円

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
延滞債権	- 百万円	1百万円

(3) 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	- 百万円	- 百万円

(4) 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権	20,548百万円	18,652百万円

5 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理してあります。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理してあります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	1百万円	1百万円
支払手形	987百万円	1,049百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
従業員給与手当・賞与	17,285百万円	20,373百万円
賞与引当金繰入額	3,043百万円	3,386百万円
退職給付費用	984百万円	1,047百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	148百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	44百万円
貸倒引当金繰入額	495百万円	94百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	105,551百万円	106,130百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	982百万円	851百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	3,240百万円	5,240百万円
現金及び現金同等物	107,808百万円	110,519百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,594百万円	53円	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月6日 取締役会	普通株式	5,490百万円	52円	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,546百万円	62円	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月5日 取締役会	普通株式	6,442百万円	61円	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	459,257	12,236	12,569	484,063
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	852	852
計	459,257	12,236	13,421	484,915
セグメント利益	30,141	6,265	4,291	40,698

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	40,698
セグメント間取引消去	852
全社費用(注)	2,970
四半期連結損益計算書の営業利益	36,875

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	475,144	15,261	23,233	513,639
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	1,416	1,416
計	475,144	15,261	24,649	515,056
セグメント利益	27,216	8,677	7,412	43,305

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	43,305
セグメント間取引消去	1,416
全社費用(注)	4,029
四半期連結損益計算書の営業利益	37,859

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、神鋼不動産株式会社の発行済株式総数の70%を取得し、連結子会社といたしました。これにより増加したのれん18,051百万円は、「賃貸・割賦事業」セグメントに配分いたします。なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2018年4月27日に締結した、神鋼不動産株式会社(以下「神鋼不動産」)の発行済株式総数の70%を取得する株式譲渡契約に基づき、2018年7月1日付で株式取得を完了いたしました。これにより、神鋼不動産は連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 神鋼不動産(本社:兵庫県神戸市)

事業の内容 不動産開発・分譲、賃貸、仲介、リフォーム事業 等

企業結合を行った主な理由

当社のスペシャルティ事業分野は、第三次中期経営計画において、「ファイナンス」と「事業」の融合による新たな価値創造をテーマに掲げており、様々なプロダクツの専門性を追求することにより、新たな成長領域の創出に取り組みながら、優良なパートナーとともに、ダイナミックに事業に挑戦してまいりました。

不動産分野は、航空機、船舶、環境・エネルギーと並ぶスペシャルティ事業分野における4つの柱の一つであり、企業結合を通じて、神鋼不動産が有する総合不動産会社としての機能・プラットフォームを活用し、当社と力を融合することにより、開発から保有・管理、出口までの各ライフステージにおける事業機会の拡大や出口戦略の多様化など、シナジー効果の発揮を含めてさらなる発展を目指します。

企業結合日

2018年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権70%を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

取得の対価 現金 68,510百万円

(4) 発生したのれんは、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは、金額

18,051百万円

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	215円75銭	237円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	22,779	25,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	22,779	25,062
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,583	105,614
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	215円12銭	236円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	307	370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は2018年10月15日付で第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)・第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

	第25回債(グリーンボンド)	第26回債
発行総額	金10,000百万円	金10,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
利率	年0.200%	年0.040%
償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
償還期限	2023年10月13日(5年債)	2021年10月15日(3年債)
償還方法	満期一括償還	
払込期日	2018年10月15日	
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	
資金の用途	当社の子会社である京セラTCLソーラー合同会社向け太陽光発電設備のリース資産取得のために発行した商業・ペーパーの償還資金	商業・ペーパーの償還資金

2 【その他】

2018年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....6,442百万円

1株当たりの金額.....61円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	澤	茂	宣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。